

協賛金募集活動について

1 募集の流れ

別紙「協賛広告等募集の流れ・スケジュール」のとおり

2 募集期間

令和 7 年 6 月 30 日まで

3 募集主体

募集活動は各市町村の社会教育委員が主体となり、各市町村の社会教育委員会・協議事務局等の協力を得ながら、無理のない範囲内で行う。

4 募集対象

原則として、神奈川県内に事業所や営業所、店舗等を有する団体、企業及び居住する個人等を対象に募集を行う。また、神奈川県外から協賛の申し入れがある場合についても受け入れを可とする。

5 募集方法

(1) 団体・企業等への依頼方法

募集にあたる社会教育委員は、次の資料等を団体・企業・個人等に示し、社会教育委員の役割や活動内容、本大会の趣旨等を説明するとともに、協賛広告等は「大会冊子」(参加者概ね700人程度に当日配付)に掲載される旨を説明し協力を依頼する。

- ①協賛金募集チラシ
- ②趣意書
- ③協賛広告等募集要項
- ④協賛広告等掲載申込書
- ⑤大会開催要項(案)

(2) 申込書の取りまとめ

各市町村事務局は、社会教育委員から団体・企業・個人等の「協賛広告等掲載申込書」を取りまとめの上、「申込者名簿」を作成し「協賛広告等掲載申込書」と「広告版下」を併せて県事務局に提出する。

(3) その他

募集に際しては、必要に応じて次のような広告等掲載の効果も説明する。

- 社会教育に理解のある企業・団体等ということに参加者に印象づけ、PRできる。
- イベントや行事、催しなどを紹介することにより、集客効果が期待できる。

6 協賛金の取扱い

申込みのあった団体・企業・個人等に県事務局から請求書を送付し、神奈川県社会教育委員連絡協議会長名義の銀行口座へ振り込みを依頼する。(振込手数料は振込者負担でお願いします。)

県事務局は神奈川県社会教育委員連絡協議会長名義の領収書を各団体・企業等に送付する。

7 その他

県事務局は、完成した大会冊子を各団体・企業等に送付する。